

農家の皆さん、収入保険に
加入しませんか？

収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下などあらゆる収入減少を広く補償する保険です。青色申告を行っている農業者が対象で、万が一収入がゼロになっても基準収入の最大約8割が確保されます。詳しくはお近くのNOSAIへお問合せください。

問：NOSAIわかやま
☎073-436-0771 FAX073-425-6380



県立こころの医療センターから

①認知症の予防をしませんか？
規則正しい生活や適切な食事・運動など、認知症の予防に重要な行動を日々の暮らしに取り入れるためのプログラム（予約制）を実施しています。

【予約受付】平日13:30～17:00

②依存症の専門外来を設置しています
ゲーム・ギャンブル・盗癖などの依存症の診療を行っています。悩みを抱える方や、ご家族からの相談も受け付けていますので、まずはお問合せください。

①②共通
問：県立こころの医療センター外来
☎0737-52-3221 FAX0737-52-5571

戦没者等の遺族に対する
特別弔慰金 請求受付中

対：戦没者等の死亡当時の遺族で、令和7年4月1日時点で、恩給や遺族年金等を受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で順位の優先する遺族1人に支給

支給内容：額面27.5万円（5年償還の記名国債）

申：令和10年3月31日までに居住地の市町村

問：市町村、社会福祉課
☎073-441-2476 FAX073-425-6560

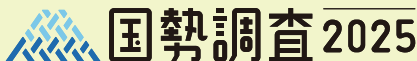
国勢調査を実施します！

【国勢調査とは】
日本に住んでいる全ての人・世帯を対象とする、最も重要な統計調査です。

【10月8日（水）までにご回答ください】
9月下旬頃から調査員が各世帯に調査書類を配布しますので、回答にご協力をお願いします。調査書類が届かないときや追加配布が必要なときはお住まいの市町村へご連絡ください。

【インターネットからも回答できます】
調査書類に記載の二次元コードを読み取ることで、IDやパスワードの入力不要で簡単・便利に回答できます。

問：調査統計課
☎073-441-2389 FAX073-441-2386



児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の皆さんへ

①児童扶養手当②特別児童扶養手当の現況届が未提出の場合、手当の受給ができなくなります。未提出の方は速やかに市町村へ提出してください。

問：①市町村、振興局健康福祉部、多様な生き方支援課
☎073-441-2493 FAX073-441-2501

②市町村、障害福祉課 ☎073-441-2514 FAX073-432-5567

きれいな水を未来に！

9月10日は下水道の日です。
和歌山県にはきれいな川や美しい海がたくさんあります。しかし、身近な生活排水を適切に処理しないと、川や海が汚れてしまいます。きれいな水を未来に残すため、下水道が使える区域（供用開始区域）になりましたら早期に下水道への接続をお願いします。下水道への接続工事は助成できる場合がありますので、お住まいの市町へお問い合わせください。

問：市町、下水道課 ☎073-441-3200 FAX073-436-2940

屋外広告物は
適正な設置・管理が必要です

屋外広告物は、景観保全と事故防止のため、県屋外広告物条例により設置許可申請と適切な管理が義務付けられています。また、看板の落下や倒壊といった事故がないよう、県と市町村が連携し安全性向上のための取組を強化しています。看板の所有者や管理者等は日頃から安全点検を行いましょう。

問：都市政策課
☎073-441-3228 FAX073-441-3232

自殺予防週間（9月10～16日）

一人でも多くの自殺者をなくすため、さまざまな問題や悩みを抱えている方の相談を電話やSNSで受け付けています。いのちの大切さについて考える機会です。一人で悩まず誰かに話してみませんか。

【相談先】
①電話相談「はあとライン」
☎0570-064-556（毎日24時間）

②LINE相談「いのちのセーフティーラインわかやま」

③生きる支援相談窓口一覧

問：県精神保健福祉センター
☎073-435-5194
FAX073-435-5193



②



③

9月9日は救急の日

救急医療は、患者の重症度に応じてその治療を担う医療機関が分けられています。軽症の救急患者が本来重症患者に対応する医療機関を受診したり、救急車をタクシー代わりに利用したりするケースが増えると、緊急性の高い重症の救急患者の治療に支障を来たすおそれがあります。

一人でも多くの命を救うために、救急医療の正しい理解と利用をお願いします。

ポイント

- 急病以外はなるべく医療機関の通常診療時間内に受診しましょう。
- 身近な診療所の医師である「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 緊急性の低い場合は救急車の利用を避けましょう。
- 休日や夜間で、比較的軽症の方は休日急患診療所や在宅当番医を受診しましょう。

問：医務課 ☎073-441-2604 FAX073-424-0425

休日・夜間のこどもの症状で困ったときは

こども救急相談ダイヤル
☎#8000（プッシュ回線・携帯電話）
☎073-431-8000（ダイヤル回線・IP電話）
看護師などが相談に応じます。
相談時間：平日19:00～翌朝9:00、土日祝日・年末年始（12/29～1/3）9:00～翌朝9:00

受診できる医療機関を知りたいときは

和歌山県救急医療情報センター（毎日24時間）
☎073-426-1199 ※歯科の時間外案内は行っていません。
わかやま医療情報ネット
休日急患診療所や当番医のほか、医療機関の情報を詳細に検索できます。

わかやま医療情報ネット

皆さんは、電車やバスの中で空いている席があったとき、隣の席の人が外国人だったらどうしますか。日本にいる外国人の中には、「混雑した車内でもなぜか自分の隣だけ誰も座らない」という経験をしたことのある方が多くいます。

現在、和歌山県には約1万人の外国人が暮らしています。その中には、日本の生活に慣れていない人もいます。そして、日本の挨拶の仕方がわからないことで周囲から不愛想だと思われる人や、「○○人だから××だ」と決めつけられて傷ついている人がいるかもしれません。

世界には、サッカーが不得意なブラジル人、恥ずかしがり屋のインド人、お寿司が苦手な日本人等、さまざまな人がいます。自分の中の偏見や思い込みには気が付きにくいのですが、一度立ち止まって考え、人種や国籍にとらわれず、その人自身を理解するよう努めることも大切です。

外国人への無意識の偏見や思い込みについて考える
多文化共生社会をめざして

問 国際課
☎073・441・2057
FAX073・433・1192